

中山間地域が輝くために

「鳥取市中山間地域対策強化方針」を策定しました

日本の国土は6割を森林が占め、中山間地域が非常に多いことが特徴になっています。

豊かな自然を育み、美しい景観と固有の文化を維持してきた中山間地域は、少子高齢社会の進展や農林水産業の衰退によって、「コミュニティの維持が困難」になりつつあります。

安全・安心で活気と魅力ある中山間地域の形成のため、市民と行政が一体となって取り組む「鳥取市中山間地域対策強化方針」をこのたび策定しましたので、その内容を紹介します。

問い合わせ先

市役所本庁舎地域振興室 TEL 0857・20・3184



鳥取市の中山間地域（左図の薄緑部分）

「中山間地域」は、「鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例」で定められた地域（過疎法や山村振興法、特定農山村法に指定する地域など）を指します。本市では、鳥取地域の一部と新市域全域が該当します。

対象地域は、それぞれの規定では昭和の大合併前の旧村名で表記されていますが、左図では鳥取市に合併する前の旧町村名で表記しています。

中山間地域の現状

本市の面積の約92%、人口の約51%を占める中山間地域は、豊かな自然と景観、国土保全、安全な食料の供給、水源のかん養など、多面的な「公益機能」を持った市民共有の貴重な財産です。

しかしながら、中山間地域の現状を見ると、人口減少や高齢化、長年にわたる若者の大都市圏へ流出などにより、農林水産業の衰退が進んでいます。

本市が昨年の秋から冬にかけて調査し、今年の2月にまとめた「中山間地域モデル集落実態調査」でもさまざまな課題が浮かび上がりました。

調査で浮かび上がった課題

中山間地域モデル集落実態調査は、鳥取地域2集落、新市域8集落の合計10集落で行い、対象地域の204世帯のうち197世帯から回答を得てまとめたものです。

その中で、「集落に住んでいて感じる不安」という問いに対しては、交通機関の便の悪さ、買い物ができる場所の少なさを挙げる人が多く、都市部からの遠さに不便を感じるという結果になりました。

また、「集落の維持・活性化のため

めに望むこと」という問いに対しては、休耕田や耕作放棄地の活用に関心が寄せられています。また、集落外からの移住を受け入れる希望が多いことは、UJエターの支援活動が認知されてきていることの現れと考えられます。

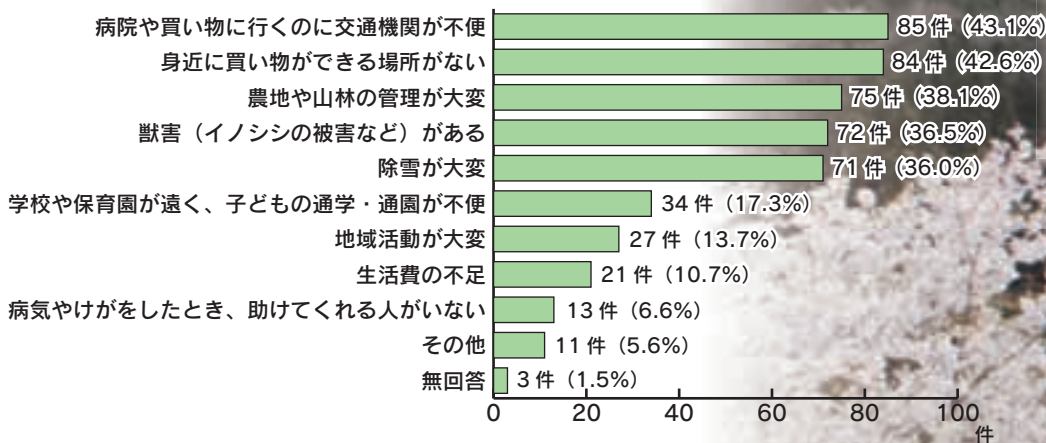
中山間地域モデル集落実態調査

本調査は、本市が財団法人鳥取開発公社に委託し、平成21年10月から12月までの期間に行ったものです。

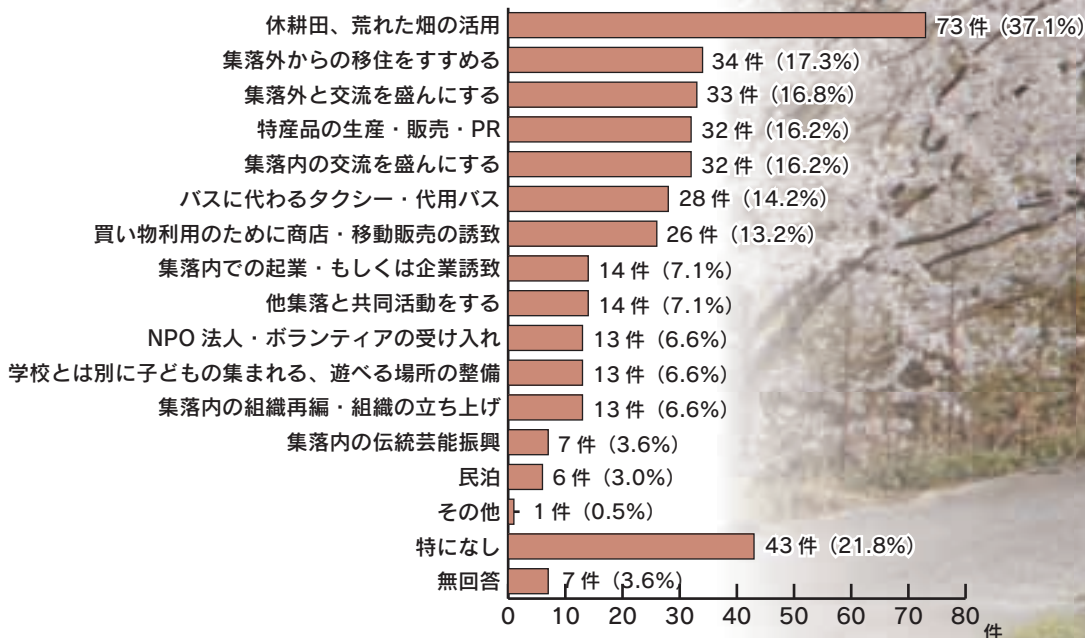
調査地は、高齢化率30%以上、30世帯未満の集落を原則として、10集落を抽出しました。

対象地域の204世帯のうち、197世帯から回答をいただきました。

集落に住んでいて感じる不安（3つまで重複回答可）



集落の維持・活性化のために望むこと（3つまで重複回答可）

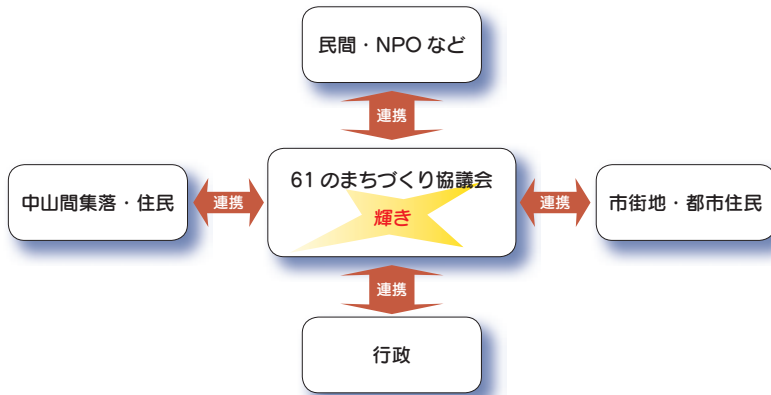


対策強化方針の概要

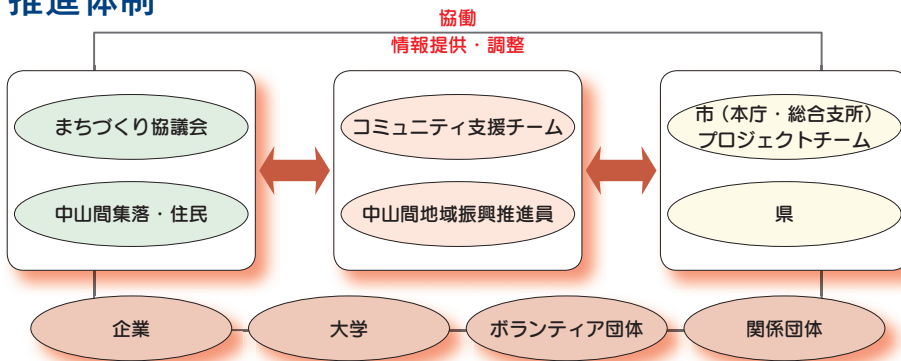
テーマ 61の輝きがある地域づくり

目標 暮らしたい、暮らしてみたいふるさと 鳥取

取り組み方法 (鳥取市方式)



推進体制



テーマと目標

中山間地域対策強化方針では、中山間地域の活性化のため、テーマと目標を設定しました。

テーマは「61の輝きがある地域づくり」です。鳥取市の61の地区公民館単位にまちづくり協議会が組織され、その自主的な活動が活発化することが期待されています。本市では、今後、各地域のまちづくり協議会を核として、あらゆる主体が協働しながら、それぞれの集落・地域にある固有の魅力や財産を活用し、中山間地域と市街地のネットワーク強化による共生を図り、一人ひとりがさらに輝き、安心して生活できる地域づくりをめざしていきます。

また、目標は「暮らしたい、暮らしてみたいふるさと 鳥取」で、中山間地域に暮らす人たちが、このままずっと住み続けたいと思える、安全で安心な活気のある山里、そして都会の人たちが移り住んでみたいと思える魅力ある中山間地域を形成

していくことをめざします。

取り組み体制と強化施策

この強化方針は、まちづくり協議会、中山間集落、住民、行政、関係団体などが連携・協働して推進します。実際の話し合いや活動の現場においては、情報提供や活動の支援・強化のため、中山間地域振興推進員やコミュニティ支援チームが支援に当たります。

この推進体制で、4つの強化施策を実施していきます。

達成目標を設定

強化方針の進捗を明確化するため、平成22年度中に達成すべき目標を設定しました。現状を分析し、実施可能で効果が高い事業を中心に取り組んでいきます。

4つの強化施策に基づき、中山間地域の活性化のため、市民のみなさんとともに取り組みを進めていきます。

鳥取市中山間地域

4つの強化施策

安心安全な暮らしの確保

地域見守り活動支援やインターネットの活用などにより、高齢者などの安全対策を充実させます。過疎地有償運送などの実施促進・支援などにより、交通の確保を図ります。

自主防災や防犯パトロールの支援など、防災、防犯の取り組みを推進します。

中山間地域の行政などの中心的な役割を果たしてきた、地域拠点の再生を推進します。

地場産業の活性化と雇用の確保

農畜産物・農産加工品、伝統工芸品の高付加価値化・ブランド化、新商品開発などのため、農商工連携を推進します。

低コストな林業の推進のため、作業道整備などの森林整備を行います。

農産物や伝統工芸品の魅力を積極的に発信し、関西圏・山陽圏などへの販路拡大など、物産振興の強化を図ります。

観光素材の掘り起こし、ネットワーク化の充実など、中山間地域における観光振興を推進します。

地域の安全・安心につながる生活支援などのため、社会貢献ビジネスの起業の支援を行います。

農都（農村と都市）連携促進方策を検討します。むらづくりに関する会社や第3セクターの設立など、法人事業化への支援・検討を行います。

魅力ある地域づくり・人づくりの推進

まちづくり協議会が策定した「地域コミュニティ計画」の推進を支援し、地域の魅力と活力を高めます。

地域の暮らしの達人としての活躍が期待される人を対象に、中山間地域の活性化指導者養成を行います。

むらづくり専門家などの設置の検討や地域マネジメント講座の開催を行います。

中山間地域の活性化の取り組みを市民のみなさんに広く紹介します。

中山間地域においてふるさとを誇りとする青少年の育成を進めます。

地域で培われてきた伝統芸能・伝統行事などの保存・活用を進めます。

文化芸術活動の創造・発表・鑑賞の機会を提供していきます。

土地や建物などの市有遊休財産の利活用を推進します。

交流による活性化と移住定住の推進

豊かな自然や農林業の体験などによるむらとまちの交流、グリーンツーリズムを促進します。

空き家や農地の情報を積極的に発信し、UJIターン者・二地域居住者の受け入れを促進します。

ホームページなど、インターネットを活用して地域情報を発信し、交流人口の増加を図ります。

達成目標

評価指標	平成22年度目標値	これまでの状況
① NPO法人などによる過疎地有償運送などの申請件数 過疎地有償運送などによる移手段の確保を進めます。	1件以上	概ね年1件程度
② 災害時要援護者支援制度の普及地区数 災害の際に互いに支え合う仕組みづくりを進めます。	16地区	年16地区
③ 無店舗地区数（地区公民館単位） 市民と行政の協働により、出店・開業を促し、無店舗地区数の減少をめざします。	3地区	4地区
④ NPO法人などによる社会貢献ビジネスの申請件数 市民と行政との協働により、地域で活動する事業者の起業を促します。	8件以上	年2件
⑤ むらとまちの交流団体数 中山間地域と市街地との交流を行う団体を支援します。	28団体以上	26団体
⑥ 中山間地域移住定住新規世帯数 定住促進・Uターン相談支援窓口を通じて受け入れるUJIターン者を支援します。	24世帯以上	概ね年24世帯